

令和3年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人柿木村福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和3年11月30日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

総評

- (1) 法人運営及び会計面について不適切な取扱いが見受けられたので、法令、定款等に則り適切な事務処理を行うこと。
- (2) 会計面について、財務会計に関する内部統制の向上に対する支援又は財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援について、専門家（公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人）を活用することが望ましい。

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	<p>令和2年度第1回評議員会は、決議の省略の方法で行われていたが、当該評議員会の議事録が作成されていなかった。</p> <p>については、決議の省略の方法で行った評議員会も漏れなく議事録を作成すること。</p> <p style="text-align: center;">(規則第2条の15第4項)</p>	<p>今後、決議省略の方法で評議員会を行った場合においても、議事録を作成し整備する。なお、当該評議員会の議事録を監査終了後直ちに備え置いた。</p>
2	<p>評議員選任・解任委員会の外部委員が、現理事と特殊の関係にある者(理事の弟)であった。</p> <p>評議員選任・解任委員会は法人関係者でない中立的な立場にある外部の者が参加する機関であることから、外部委員は、法人関係者でない中立な立場にある者を選任すること。</p> <p>なお、前回も同様の指摘をしているので、必ず改善すること。</p> <p style="text-align: center;">(定款第6条第2項)</p>	<p>誓約書・履歴書により、欠格事由に該当しない中立的な立場の人材である旨を確認し、外部委員の選任を行う。当該選任候補者については、令和4年12月31日までにこれを確保する。</p>
3	<p>評議員及び役員の候補者について、各評議員又は各役員と特殊の関係にないかについて、確認を行っていなかった。</p> <p>については、評議員及び役員の候補者本人から、履歴書及び誓約書等を事前に書面で徴し、欠格事由に該当しないか、選任の要件に該当するか等の確認を行う際には、各評議員又は各役員と特殊の関係にないかについても確認を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">(法第40条第1項、 審査基準第3の1(5)、(6))</p>	<p>誓約書の確認事項に「他の役員及び評議員と親族等の特殊関係にある者」を追記し、各役員候補者について欠格事由に該当しないこと、選任要件を満たすことの確認を行った。</p>

4	<p>令和3年6月1日の理事会において、理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たり、在任監事の過半数の同意を得ていたことが確認できなかった。</p> <p>については、監事が理事の職務の執行を監査する立場にあることに鑑み、その独立性を確保するため、在任する監事の過半数の同意を得て監事選任議案を提出したことを証するよう、同意書又は理事会の議事録への記載により同意の事実を残しておくこと。</p> <p>(法第43条第3項により準用する 一般法人法第72条第1項)</p>	<p>今後、監事の選任に関する議案を評議員会に提出する場合は、在任監事の過半数の同意を得た上で行う。このとき、監事の同意の事実を「監事選任案に関する同意書」により確認できるよう、これを備え置く。</p>
5	<p>理事長及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないにもかかわらず、理事長及び業務執行理事が自ら報告していなかった。</p> <p>については、理事長及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。</p> <p>なお、この報告については、法第45条の14第9項により準用される一般法人法第98条に規定する理事会への報告の省略は適用されないため、必ず実際に開催して報告すること。</p> <p>(法第45条の16第3項、 定款第17条第4項)</p>	<p>今後、理事会における業務執行報告について、理事長及び業務執行理事が自ら報告を行う。</p>
6	<p>令和2年度第1回理事会は、決議の省略の方法で行われていたが、当該理事会の議事録が作成されていなかった。</p> <p>については、決議の省略の方法で行った理事会も漏れなく議事録を作成すること。</p> <p>(規則第2条の17第4項)</p>	<p>今後、決議の省略の方法で理事会を行った場合においても、議事録を作成し備え置く。なお、当該理事会の議事録を監査終了後直ちに備え置いた。</p>